

# 働きやすい職場づくりに向けた取組内容

法人名：社会福祉法人 野洲慈恵会

登 録 要 件	該 当	主な取組内容(事業者PR)
1. 県内で介護保険サービスを経営している。	○	—
2. 介護職員処遇改善加算Ⅰを算定している。	○	—
3. 介護職員等特定処遇改善加算を算定している。	○	—
4. 次の資質向上要件を満たしている。		
職員の資質向上に向けた初任者研修、実務者研修、喀痰吸引研修、認知症ケア研修などの受講支援制度(代替職員確保含む)や複数事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度を有している。	○	・初任者研修、実務者研修、介護福祉士等の介護職員に必要な資格取得に要する研修費用や受験費用は全額法人が負担し、資格取得を支援します。学修図書代の助成もしています。 ・個々の職員に応じて外部研修に積極的に派遣するとともに、新任職員研修、分野別研修、法人全体研修など様々な形で職員の資質向上を応援しています。
(2) 研修受講等と連動した人事考課制度を有している。	○	・資格取得者には、その資格に応じた手当を支給します。 ・キャリアパスシートで各職位に必要な資格・研修・経験年数・任用要件等を定め、人事評価を加味して役職等を決定しています。
5. 次に掲げる労働環境要件のうち、いずれかを満たしている。		
(1) 次世代育成対策推進法第13条に基づき、「基準に適合する一般事業主」の認定を受けている。	—	—
(2) 以下の項目のうち、4項目以上を満たしている。	○	
① メンター制度を導入している。	—	—
② 年次有給休暇を計画的に付与する制度を有している。	○	就業規則に定め、職員が保有する年次有給休暇のうち5日を超える年次有給休暇については計画的に付与できる制度があります。
③ 年次有給休暇を半日単位、時間単位で取得できる制度を有している。	—	—
④ 有給である複数の特別休暇制度を有している。	○	結婚時、忌引き時、配偶者の出産時、夏季・冬季等の特別休暇があります。
⑤ 所定外労働時間の縮減に努めている。	○	・ノー残業デーを設け、削減に取り組んでいます。 ・時間外勤務は、原則、上司の指示・承認があるときのみとして、必要最小限にとどめるよう努めています。
⑥ ICT活用による業務省力化や負担軽減に向けた介護ロボット、リフト等の介護機器等を導入している。	○	・パソコンやタブレット端末を使用した記録システムを導入し、必要な情報管理や業務の省力化を実施しています。 ・入浴用リフト、移動用リフト、移乗サポート機器を設置して、負担軽減や腰痛予防に取り組んでいます。
⑦ 育児休業、介護休業、この看護休暇など、育児・介護休業法で義務付けられた制度以外の育児や介護と仕事に両立の支援のための支援策を有している。	○	小学校就学前の子を養育する職員は、育児短時間勤務を取得することができ、育児と仕事の両立を支援しています。
6. すべての介護職員に、介護福祉士等の届出制度への届出を勧奨している。	○	介護福祉士届出制度についてのリーフレットを施設内に掲示または職員に配布して周知を図っています。
7. 介護職員のチームリーダーを配置し、処遇評価を行っている。	○	法人内施設・事業所の各部署にチームリーダー(主任・副主任)を配置して、手当や処遇改善一時金において職責に応じた処遇評価を実施しています。